

# 第3回宮崎県総合計画審議会

## 会議録

日時 令和7年12月16日(火)  
9:00～9:45  
場所 宮崎県防災庁舎43・44号室

## ○事務局

ただいまから、第3回宮崎県総合計画審議会を開催いたします。

本日、会議に御出席いただいております委員は14名となっており、規定の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

まずは、資料の御確認をお願いいたします。本日お配りしている資料は、次第に記載している「配付資料一覧」のとおり、審議会と専門部会の委員名簿、配席図、また議事に係る説明資料として、帯があずき色のものを2つお配りしています。

また、参考資料として総合計画の冊子とその概要版を配付しております。

資料に不足がある方は、挙手にてお知らせください。

それではまず、開会に当たりまして、総合政策部長が御挨拶を申し上げます。

## ○総合政策部長

本日は、年末のお忙しい中、また朝早い時間から、総合計画審議会へ御出席いただき、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

この後、事務局より御紹介させていただきますが、総合計画長期ビジョンの改定に向け、専門的なお立場から御意見を頂戴するため、このたび新たに15名の有識者の皆様に、専門委員を委嘱させていただいたところです。まずは、専門委員の職を快くお引き受けいただきました皆様に心より感謝申し上げます。

さて、御案内のとおり少子高齢化、そして人口減少は、大きな課題でございます。県では、これまで人口減少を県政の最重要課題と位置付け、「子ども・若者プロジェクト」をはじめ、その速度を緩和させる自然減・社会減対策に全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、この流れに歯止めをかけるまでには至っておりません。本県人口は令和9年にも100万人を割る見込みでございます。現状の人口構造を踏まえると、この先も短期間で減少傾向を反転させることはなかなか難しい状況であります。

このため、引き続き、人口減少の「緩和策」に粘り強く取り組むとともに、一方で人口減少下にあっても、県民お一人おひとりが豊かに暮らし続けることができるように、日常生活に不可欠な医療福祉・交通物流の維持充実や、企業の生産性向上、そして産業人財の確保など縮小する人口規模への「適応策」を今後はますます強化していきたいと考えております。

そのためにも、県はもとより、市町村や企業、団体、色々な方々と一体となって取り組んでいく必要があると考えております。このような認識の下、本日の審議会では、2040年の本県の将来像を展望しつつ、まず全体で本県の現状等を共有させていただきます。その後、「人」、「暮らし」、「産業」の3つの部会で深く掘り下げた議論をしていただく予定となっております。

これから数回の議論を重ねながら、新たな長期ビジョンを創り上げていきたいと考えております。皆様におかれましては、率直に忌たんのない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

## ○事務局

続きまして、委員の紹介です。

本日御出席の委員の御紹介につきましては、お手元の「委員名簿」と「配席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。

また、本日から専門委員として御参加いただきます皆様を御紹介しますので、お名前を呼ばれましたら、お返事もしくはお辞儀をお願いいたします。

宮崎県認定こども園協会 会長 伊豆元 精一 様でございます。

みやざき結婚サポートセンターを通じて御結婚なさった井戸川 兵吾 様でございます。

宮崎県介護福祉士会 会長 木場 圭一 様でございます。

宮崎県ベトナム人協会 理事長 ホアン・ティ・ジャン 様でございます。

障害者自立応援センターYAH!DOみやざき副代表理事 山之内 俊夫 様でございます。

東米良創生会 事務局長 石川 理恵 様でございます。

宮崎県地域づくりネットワーク協議会 会長 島中 星輝 様でございます。

綾町自治公民館連絡協議会 会長 中村 清久 様でございます。

ジェトロ宮崎貿易情報センター 所長 相原 君俊 様でございます。

全国旅行業協会宮崎県支部 支部長 後口 昌賢 様でございます。

国際協力機構 国際協力推進員 梅村 崇志 様でございます。

宮崎県工業会 専務理事 河野 昌弘 様でございます。

株式会社ライトライト 取締役COO 齋藤 めぐみ 様でございます。

宮崎大学 副学長 淡野 公一 様でございます。

なお、宮崎大学地域資源創成学部 講師 尾野 薫 様は、本日御欠席でございます。

専門委員を含め、皆様が所属する部会につきましては、後ほど会長から指名が予定されております。

それでは、規定によりまして、議事は会長が議長となって進めることになっておりますので、これからの進行を佐藤会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

## ○会長

会長を仰せつかっております、県町村会長の佐藤でございます。これからの議事につきましては、私の方で進めさせていただきますので、円滑な進行に向けて、皆様の御協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、私から、本日の会議録署名委員を指名させていただきたいと思っております。

本日は、御出席いただいております委員の中から、加納委員と二見委員をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、部会についてです。規定により、部会に属する委員・専門委員と部会長は、会長の私から指名することとなっております。

あらかじめ事務局と相談の上、部会に属する委員は、それぞれの専門分野や、これまでの御経験・知識を生かせる分野を考慮し、専門部会の名簿のとおりとしました。

また、部会長については、人づくり部会は金丸委員、くらしづくり部会は藤本委員、産業づくり部会は、淡野専門委員にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議事は、お手元の次第にありますとおり、「宮崎県総合計画の改定について」及び「総合計画策定時の社会情勢やその後の変化等について」で、この審議会の後、専門部会で具体的な議論を予定しております。

それでは、まず議事1「宮崎県総合計画の改定について」です。

事務局より資料の説明をお願いします。

## ○事務局

総合政策課でございます。「宮崎県総合計画の改定について」、説明いたします。

これまでの審議会での説明と重複する部分もありますが、専門委員の皆様は、本日から御参加いただくため、改めて説明いたします。

それでは、「議事1」と記載のある資料の1ページを御覧ください。

まず、今回の計画改定の趣旨について説明します。令和4年から5年にかけて策定しました現在の「宮崎県総合計画2023」は、2040年を見据えた「長期ビジョン」と、4年間の実行計画である「アクションプラン」で構成されております。

このうち、現行のアクションプランについては、左の改定イメージにありますとおり、来年度で計画期間が終了するため、新たに次期プランを策定する必要があります。

このため、まずは「長期ビジョン」につきまして、少子化・人口減少の加速など、令和4年の策定後の社会情勢の変化を踏まえた見直しを行った上で、新たな「アクションプラン」を策定したいと考えております。

2ページを御覧ください。策定の手続とスケジュールについてです。策定に当たっては、この総合計画審議会での御審議に加え、基礎調査や地域別市町村会議、若者・女性との意見交換などを実施し、様々な視点を取り入れながら、作業を進めております。

スケジュールにつきましては、今年7月に審議会に諮問させていただいた上で、8月に部会を設置しております。赤字で表示しております今回の第3回審議会においては、概要や前提条件をお示しし、この後開催される専門部会において、具体的な論点について、議論をお願いしたいと考えております。

また、同時進行で8月に庁内の若手職員ワークショップ、10月から12月にかけて地域別市町村会議、11月に県民アンケートや若者・女性との意見交換を実施しております。

今後につきましては、本日の審議会・専門部会を経て、年明け令和8年3月には長期

ビジョンの素案を御審議いただき、4月以降に答申、県議会への議案提出という流れを予定しております。

3ページを御覧ください。「審議会の部会設置について」です。専門的な調査審議を行うため、この審議会に「人づくり」「暮らしづくり」「産業づくり」の3つの部会を設置いたしました。各部会では、出生、子育て支援等の「人」の分野、まちづくりや地域交通等の「暮らし」の分野、そして農林水産業や商工業等の「産業」の分野について、それぞれ議論を深めていただきます。

4ページには、各部会の委員及び専門委員の名簿を掲載しております。先ほど会長から指名がありましたとおり、「人づくり」に12名、「暮らしづくり」に11名、「産業づくり」に12名の皆様に御就任いただいております。

5ページ以降は、これまでに実施した意見交換等の概要について掲載しております。8月から12月にかけて、若手職員ワークショップや若者・女性との意見交換会、地域別市町村会議を通じて、現場の生の声を聴取してまいりました。

6ページを御覧ください。これら意見交換で出された主な意見を整理しております。若者・女性からは、「実現したい姿」として、「人」の分野で、子どもを産み育てやすい環境が整備された社会や年齢・性別・国籍を問わず誰もが活躍できる社会、宮崎らしい文化・自然に愛着を持ち、地域に誇りを持てる社会、「暮らし」の分野で、世代間・地域間で支え合える持続可能な地域社会や、中山間地域や交通弱者を取り残さない社会、「産業」の分野で、若者にも選ばれる農林水産業が確立した社会、観光・ビジネスなどで県内外の人を呼び込める社会などが挙げられ、共通する事項として、デジタル技術・AI等が浸透した住みやすく便利な社会などが挙げられました。

そのための施策として、「人」の分野で、保育・医療サービスの充実、イベント開催での相互理解などを通じた外国人との共生施策の拡充、「暮らし」の分野で、役割を兼ねることによる地域社会の担い手確保、自動運転バスやコミュニティバスの充実やドローンを活用した生活必需品搬送の実装、「産業」の分野で、スマート化の推進による一次産業の「稼ぐ力」の強化、音楽・スポーツ・文化等を核としたイベントの誘致と二次交通の改善、また、共通する事項として、宮崎の魅力などの発信力強化、地域交通の維持・充実、ふるさと納税の拡大などの意見が挙がっております。

最後に7ページを御覧ください。こちらは県内各市町村との会議で出された御意見をまとめたものです。課題としては、「人」の分野で、出生数の減少、産婦人科の不足、医療・介護施設の人材不足、「暮らし」の分野で、集落・地域の維持、生活サービスの維持・確保、インフラ設備・公共施設の老朽化、「産業」の分野で、担い手・後継者不足、多種多様な職種の雇用創出、外国人材の確保・定着など、また、共通するものとして「人口減少、少子高齢化、若者・女性の県外流出」が挙げられております。

今後の方向性としては、「人」の分野で、医療・介護・子育て支援の強化、役場職員含む各種担い手の人材育成、移住者・外国人への地域生活支援、「暮らし」の分野で、デマンド交通やライドシェア等による地域交通の確保、買い物支援や、公共施設等の共同利用・共同整備、地域運営組織の設立や活動促進支援、「産業」の分野で、集約化・

スマート化によるデジタル等を活用した生産性向上、外国人材確保等による人手不足解消、企業誘致等による就職の選択肢の増加など、また、共通するものとして、市町村の枠を超えた広域連携強化が挙げられております。

「宮崎県総合計画の改定について」の説明は、以上でございます。

## ○会長

ありがとうございました。

ただ今、御説明いただきました議事1「宮崎県総合計画の改定について」、委員の皆さんから御質問、御意見等がございましたらお受けしたいと思います。どなたからでも結構でございます。

～質問・意見なし～

## ○会長

先にありましたとおり、専門部会に分かれて、また議論を深めていくということでございますので、専門部会において、また具体的な議論をお願いしたいと思います。

それでは、議事2に移りたいと思います。「総合計画策定時の社会情勢やその後の変化等について」です。事務局から資料の説明をお願いします。

## ○事務局

引き続き、「総合計画策定時の社会情勢やその後の変化等について」、説明いたします。資料は、「議事2」と記載のある資料を御覧ください。

これから各専門部会において、それぞれの分野ごとに御意見を賜りたいと考えておりますが、その議論の基礎情報といたしまして、まずは現行計画である「宮崎県総合計画2023」が策定された当時の前提条件と、その後の数年間で生じた社会情勢の変化について、共通認識を持たせていただきたいと思いますと考えております。そのため、ここでは、主に3点について御説明いたします。1点目に「現行計画の策定時の社会情勢と本県の将来像」、2点目に「策定後の社会情勢の変化」、3点目に「県の足元の取組と来年度の重点施策」について説明いたします。

まずは、「現行計画の策定時の社会情勢と本県の将来像」についてです。2ページを御覧ください。まず、現行計画の枠組みについて改めて振り返ります。現行計画は、大きく5つの「時代の潮流」を捉えて策定されました。

潮流1では、本県人口が平成7年の約117万6千人をピークに減少が続くこと、出生数は減少、高齢化が進行するという状況の中で、将来の課題として、社会経済や暮らしへの影響、社会保障費の増加や税収減による財政の硬直化などが挙げられております。

潮流2では、「気候変動・自然の脅威」として、本県が自然災害の影響を受けやすい地理に加え、公共施設等の老朽化、省エネの推進、再エネの導入拡大の状況にある中、将来の課題として、災害の頻発化・激甚化への対応、計画的な公共インフラの維持・更

新、本県の強みを生かしたゼロカーボン社会づくり、潮流3では、「価値観や行動の変化」として、移住の相談や件数が増加傾向であること、高校生の県内就職率は上昇傾向にあるが、全国比較では低いという状況の中で、新たな価値観を捉えた地域づくり、SDGsを重視したライフスタイル、経済活動への転換が将来の課題とされております。

潮流4では、「デジタル化・先端技術の進展」の中、デジタル化の基盤となる環境の整備が全国より遅れており、将来の課題として、人口減少に伴う諸課題の解決に向けた先端技術の積極的な活用や、産業分野におけるデジタル化の推進による生産性向上、競争力強化が挙げられております。

潮流5では、「世界の中の日本・宮崎」として、世界に誇る農畜産物を有する全国有数の食料供給基地であることや、外国人が増加している状況にある中、アジア市場の活力の取り込み、多文化共生の地域づくり、グローバルな視点を持った子どもたちの育成が将来の課題となっております。

3ページを御覧ください。これらを踏まえて描かれた2040年の宮崎県の将来像を示しております。

まず、全体の基本理念といたしまして、「安心と希望の未来への展望」を掲げ、この理念の下、2040年に向けて「人」、「暮らし」、「産業」の3つの視点から将来像を描いています。

「人」の分野では、将来像として「一人ひとりが生き生きと活躍できる社会」として、子育て環境の整備や、グローバル・デジタル社会に対応した教育を通じ、多様な人材が生き生きと活躍できる社会を目指しております。

「暮らし」の分野では、「安全・安心で心ゆたかに暮らしを楽しめる社会」として、防災・医療体制の強化はもとより、自然との共生を将来にわたって維持し、デジタル技術とリアルなつながりを両立させ、安全かつ心豊かに暮らせる社会を構築していくこととしております。

「産業」の分野では、「力強い産業と魅力ある仕事があり、安心して働ける社会」として、新たなイノベーションの創出や生産性の向上、全国トップクラスの農林水産業の更なる強化、そして柔軟な働き方の定着も促しながら、安心して働ける力強い産業基盤を確立していくこととしております。

これらの将来像の実現に向け、官民一体となって取組を進めているところですが、策定から数年間に、社会情勢が変化している内容もございますので、ここからは、先ほど申し上げた「5つの潮流」に沿って、現状を説明いたします。

まず、最も重要で深刻な課題である潮流1「人口減少・超高齢化」についてです。4ページを御覧ください。日本の総人口は2020年の国勢調査では1億2,615万人と、減少局面を迎えており、2070年には9,000万人を割り込むなど、今後も将来にわたって減少が続く見通しとなっております。

また、2065年、外国に由来する人口は、1,076万人と、総人口に占める割合が12.2%となる見込みとされております。

5ページを御覧ください。本県においても、平成7年をピークに減少が続いており、

直近では年間1万人規模で減少しております。このままのスピードが継続した場合、2年後の令和9年には100万人を割り込む見通しとなっております。

なお、2030年以降の数値は、現行計画を策定した際に、推計したものです。実態の人口減少は、より加速している状況にありますので、現在、推計の見直し作業も進めているところです。新たな推計結果については、次回以降の審議会において、改めてお示しさせていただくことを予定しております。

次に、6ページを御覧ください。人口動態における「自然動態」の状況です。本県の合計特殊出生率は、令和6年が1.43で、全国第3位と、全国的には高い水準を維持していますが、紺色の出生数の減少と、赤色の死亡数の増加が相まって、死亡数が出生数を上回る「自然減」の幅は年々拡大しております。

7ページを御覧ください。オレンジ色の婚姻数・青色の出生数ともに減少傾向となっております。婚姻数はコロナ禍前の水準に戻っておらず、少子化に歯止めがかかっていない状況となっております。出生数は、令和6年に過去最低の6,000人となり、30年前の約2分の1の水準まで減少しました。合計特殊出生率も全国、本県ともに過去最低となっております。

続いて8ページ、「社会動態」についてです。こちらはコロナ禍の地方回帰の流れもあり、緑色で示しておりますマイナス幅の縮小が見られておりましたが、足元の令和7年ではマイナス幅が再び拡大し、コロナ禍前の水準となっております。

さらに、年齢階層別に見ると課題が鮮明となっております。特に15歳から24歳の進学や就職の時期にあたる若年層の大幅な転出超過が続いており、とりわけ女性の流出が男性を上回っている点が深刻となっております。

一方で、新たな動きも見られます。9ページを御覧ください。「在留外国人」の推移です。令和6年には、本県の在留外国人数が初めて1万人台に達し、総人口に占める割合も1%を超えました。令和3年以降急増しており、産業人財として、また地域社会の一員として、外国人の存在感が増しており、多文化共生社会に向けた環境整備が必要であると考えております。

次に、潮流2「気候変動・自然の脅威」です。10ページを御覧ください。近年、災害の激甚化・頻発化の傾向が見られており、昨年8月には、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、日南市で震度6弱が観測され、運用開始以来初となる「南海トラフ地震臨時情報」が発表されました。

さらに、同じ月の台風10号では、記録的な大雨となり、県内各地で土砂災害や浸水被害が発生しました。また、本県では直接的な被害は確認されておりましたが、先週には、青森県で震度6強を観測した地震も発生しております。

自然災害以外にも、11ページにありますように「家畜伝染病」のリスクがございます。鳥インフルエンザは、令和4年に過去最大規模の発生を記録し、今シーズンも本県で1事例が発生しています。豚熱も県内の養豚場では確認されておりましたが、今年4月以降、野生イノシシにおいて、断続的に確認されており、本県の基幹産業である畜産業にとって予断を許さない状況が続いております。

次に潮流3「価値観や行動の変化」です。12ページを御覧ください。人の流れの切り口では、コロナ禍で広まりつつあった地方回帰の動きが直近の数値ではやや転じつつありますので、再掲になりますが社会動態に関する資料を載せております。

13ページは、本県の人口移動を移動先別に可視化するため、都道府県別の転出入を示したものとなっております。下に伸びている転出が、上に伸びている転入を大きく上回っている都道府県は、東京圏と福岡に集中していることが特徴となっており、本県からの流出の多くは、これらの地域に集まっていることがわかります。

一方で、14ページは、移住世帯を掲載しております。先ほど説明した社会動態の動きとカウントする期間が異なりますが、移住世帯・人数の実績は増加傾向にあります。なお、一部の市町村の取組により、令和5年度の実績が大きく伸びておりますが、コロナ禍の前後を通して、全体として増加傾向にあります。

15ページを御覧ください。価値観の多様化ということで、ここでは人々のライフスタイルが、変化したものなどをお示ししております。

働き方の切り口では、リモートワークが一旦普及しつつあったものの、コロナ禍後は、業務遂行の難しさや社内コミュニケーションの難しさなどの理由などにより、その実績は現在減少しつつあります。また、労働市場は流動化しており、副業・兼業を希望する人や転職希望者の増加など、場所や時間、また終身雇用に縛られない柔軟な働き方が広がっています。

右下には、消費行動についてお示ししており、「モノ消費」から「コト消費」、さらには、その時・その場所でしか味わえない体験に価値を見出す「トキ消費」の需要が高まりつつあります。ライブやコンサート市場の盛り上がりなどはその例であり、推し活の定着などにより、特別な時間に高い価値を感じ、積極的に参加する傾向が強まっています。

次に潮流4は、「デジタル化・先端技術の進展」です。16ページを御覧ください。AIの歴史は、1950年代から始まっておりますが、2010年代から第3次AIブームとしてディープラーニングをはじめとした技術が登場し、2022年頃からChatGPTに代表される生成AIなど、目覚ましい進化を遂げ、現在は第4次AIブームに入ったと言われております。

AIの進化は、他のテクノロジーにも影響を及ぼしており、仮想空間サービス、サービスロボット、自動運転の開発に寄与し、業務効率化はもとより、新たなサービスを創り出す可能性を広げてくれるものと期待しております。

また、17ページを御覧ください。半導体産業も大きな動きを見せております。国においては、2022年に約6兆円規模であった売上高の目標を、2030年に15兆円超とし、半導体の安定的な供給の確保を目指しております。

18ページには、九州全体の動きについてまとめられた資料を掲載しております。TSMCの熊本進出を契機に、九州全体が「新生・シリコンアイランド」として取組を進めております。本県においても、国富町におけるローム株式会社をはじめ、半導体関連企業の設備投資の動きが徐々に進みつつあります。

最後に、潮流5「世界の中の日本・宮崎」です。19ページを御覧ください。グローバル化の中で、世界と宮崎の距離感も近い存在となっており、宮崎にしながら「世界」と直接つながる事例が見られますので、ここでは2つの事例を挙げております。

左側は、2022年にウクライナ侵攻が世界的に与えた物価の影響について示しております。特に小麦と原油は大幅な上昇が見られており、物価高騰という形で県民生活や地域経済を直撃しています。

右側にはアメリカのトランプ関税の影響を示しております。9月に行われた県内企業向けアンケート調査では、全体の6割強が現時点で「トランプ関税の影響はない」と回答しており、現時点における県内企業への影響は限定的であることが伺えます。一方、今後については、全体の5割弱が「分からない」と回答しており、国際情勢の先行きの不透明感が県内企業に懸念を与えています。

20ページには再掲になりますが、在留外国人の推移、21ページには外国人の中でも労働者の推移を掲載しております。コロナ禍の影響も受けながらも、全体としては増加傾向で、直近では8,515人となっており、その内訳を国籍別に見ると、赤色のベトナム、水色のインドネシア、紫色のミャンマーの順に多い状況です。

22ページには、技能実習制度の沿革を示しております。今後を見据える上で、大きなトピックスとして、令和6年の法改正により、技能実習制度が抜本的に見直され、育成就労制度が創設されます。

育成就労制度においては、本人意向による転籍を一定要件の下で認めることとされておりますので、人財確保のためには外国人にとっても魅力的な雇用がより重要となってまいります。

23ページでは、これまでのカテゴリーでは分類されない内容について御紹介いたします。①にある物価高騰は、国際情勢などを背景に長引いており、県民生活や事業活動に影響を与えております。

②の金利のある世界では、昨年3月に日本銀行によるマイナス金利政策が解除され、政策金利が引き上げられており、今後の動向と、それが家計や企業に与える影響も注視する必要があります。

③から⑤までは宮崎で近く予定されている動きを掲載しております。③は2年後に控える国スポ・障スポ、④は本県を含む神楽文化のユネスコ無形文化遺産への提案が決定され、2028年には審議・登録されることが見込まれております。

⑤は、2033年に本県が置県150年という大きな節目を迎えることをお示ししております。

以上が、策定後の社会情勢の変化になります。

次に、参考といたしまして、現行計画のアクションプランに基づく県の取組について、今年の7月から8月にかけて、審議いただきました政策評価を基に説明いたします。

24ページを御覧ください。昨年度の取組に対する外部評価は、右から2列目に記載のとおり、全体の5つのプログラムのうち、B評価が3つ、C評価が2つとなりました。地域医療・福祉の充実や少子化対策、若者・女性の県外流出抑制など、更なる取組の強

化を要する課題はあるものの、コロナ禍からの地域経済・観光の回復をはじめ、全体としては一定の成果が出ていると評価いただいたところであります。具体的なプログラムごとの評価結果については、25ページから29ページまでを御覧ください。

最後に、本県の来年度の重点施策を御紹介いたします。30ページにありますように、「本県を取り巻く現状」として、少子高齢化・人口減少をはじめ、厳しい環境が続く中、令和9年に本県人口は100万人割れとなる見込みとなっております。

これからも長期にわたって人口減少が続く見通しの中、2の「今後の方向性」のとおり、人口減少のスピードを緩め、その影響を「緩和」する従来の取組に加え、今後は縮小する人口規模への「適応」という「視点」を取り入れながら、本県の社会経済を質的に強化し、成長力を備えた持続可能な地域づくりを進めていくこととしております。

具体的には31ページになりますが、本日は、2つ目の柱である「人口減少社会に適応する持続可能なくらし・産業づくり」について御紹介します。

まず、(1)「持続可能で安全・安心なくらしづくり」として、人口減少が当面続くという現実をしっかりと受け止めた上で、縮小する人口規模への「適応」策として、医療福祉・交通物流の維持充実や、県土強靱化・防災力の向上を図ります。

また、(2)「人口減少下でも成長する高付加価値型の「稼ぐ」産業づくり」として、外国人材を含む産業人財の確保や、デジタル化・DXの推進、県内企業の海外展開・多角化の促進などに取り組んでいくこととしております。

全体の説明は以上となります。長期ビジョンを見直すに当たって、説明いたしました社会情勢の変化や県の取組なども踏まえながら、この後に開催いたします専門部会において、それぞれ論点を示しておりますので、御意見を賜りたいと考えております。

## ○会長

ありがとうございました。

計画改定に向けました具体的な議論については、今お話がありましたとおり、この後開催される各専門部会において、深めていただくこととなりますけれども、ただいま御説明いただきました内容につきまして、委員の皆さんから、何か御質問あるいは御意見があればお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

～質問・意見なし～

## ○会長

それでは、議事2につきましては、終わらせていただきます。ありがとうございました。

## ○事務局

佐藤会長、ありがとうございました。以上をもちまして、第3回宮崎県総合計画審議会につきましては、閉会いたします。

この後は引き続き、専門部会を開催いたします。9時50分を目途に開始します。「人づくり部会」の皆様は41号室へ、「くらしづくり部会」の皆様は42号室へ、「産業づくり部会」の皆様は45号室へ御移動をお願いします。